

# 機能要件一覧

機能	項目	要件
手続案内(質問・回答入力)		本業務で導入する端末を用いて、手続案内のための質問に回答することで、必要な手続・必要な持ち物・その他の関連情報が提示できること。 案内は、受付窓口だけでなく他窓口に関する手続も含め、複数の対応が可能であること。 また、申請書だけでなく「手続のご案内」等の申請書作成を伴わない情報も表示できること。
		現行の申請書イメージデータを参照しつつ、完成した申請書の内容を職員と来庁者双方にて確認できること。(保存期間については、本市と協議の上、決定)
		ライブイベントによる申請書類の絞り込みができること。また、ライブイベントに限らず、個別手続きの申請書類の作成、出力ができること。必要な持ち物・その他の関連情報が提示できること。
		質問に回答する際は「はい/いいえ」でのシンプルな回答とすること。 同一画面内に、全質問に対する進捗状況が把握できること。 また、選択することで当該質問に遷移できること。
		案内用紙には、次の内容を満たすこと。 ・手続名、必要書類、申請場所、関連情報(注意事項) ・再来庁や次の窓口への手続継続用のQRコード・バーコード・手続番号のいずれか
		再来庁や前の窓口からの継続手続の場合、案内用紙の手続継続用のQRコード・バーコード・手続番号いずれかを讀込むことで、手続が継続できること。 また、継続手続の場合、前の窓口で入力した申請情報を引き継げること。
		質問によって出力された手続案内に基づき、一連の流れで電子的に申請書を作成できること。 複数の申請書が必要な場合も、連続して一括での入力ができ、各申請書間で入力情報が引き継げる仕組みであること。 基本4情報以外も、共通項目について引継ぎができること。
		本業務で導入する端末を用いて、申請情報の内容入力が行えること。 申請内容の入力の際は、職員や来庁者が申請書イメージを確認しながらできるなどのユーザーインターフェースの工夫がなされていること。
		住民異動届(転入/転出/転居/世帯変更等/記載変更)の作成出力ができること。 戸籍届出(出生/死亡/婚姻/離婚)の作成出力ができること。
		転入者等で手続き対象者が基幹系システムの情報に存在しない場合、本人確認やヒアリング内容をもとに必要な情報を入力することで、申請書類を作成、出力できること。
	異動届に補記する内容等を自由入力できる備考欄を設けること。また、備考欄に入力する文言は定型文登録もできること。	
	世帯員等が多く明細行が足りなくなった場合は、複数枚に渡る申請書作成を可能とすること。	
	必要に応じて、入力項目ごとに必須入力の制御の設定ができること。	
	手続案内で示された申請書以外も必要に応じて追加・削除し、申請書入力ができること。	
窓口支援機能		住所入力は、全国住所辞書等を活用し郵便番号から町名までの表示・入力等を可能とすること。 郵便番号が分からない際のために、住所を直接検索する機能も有すること。 なお、登録した住所情報は、適宜更新できること。
		住民データを参照して住民記録情報が申請書類に自動転記され、自動転記されない項目は職員が画面表示される手続きに必要な事項を入力することで、申請書類の作成・出力ができること。
		手続きに関するガイダンス、ヘルプ機能により職員向けに画面表示できること。
		申請(届出日)等の日付入力・自由入力・住所入力などの各種入力項目ごとに、適切なユーザーインターフェースをもって、入力を促すことができること。
		必要に応じて、入力項目ごとに必須入力の制御の設定ができること。
		住民異動内容や基幹系システムの情報等を参照して住民異動に付随する手続きの複数の申請書類を一括で作成、出力できること。
		OCR機能やICカードリーダ等を用いて、本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証・在留カード等)の券面事項を読み込み、申請書へ氏名・住所・生年月日等の自動入力ができること。
		住民データを参照して手続き対象者の検索、手続き対象者及びその世帯員の住基情報が画面上で一覧表示できること。
		マイナンバーカードのICまたは券面から読み取った4情報等の情報を申請書類に自動転記できること。
		住所入力時に、存在する住所を選択し入力できること。

# 機能要件一覧

機能	項目	要件	
	複数の受付カウンターへの対応	申請時に窓口が複数に分かれる場合も、QRコード・バーコード・手続番号いずれかを利用した情報連携を行い、職員や来庁者に同様の内容を書かせない仕組みを有すること。なお、職員向けに連絡事項等を共有できるとし、対応履歴等のメモを保存し、他の窓口での手続に連携できること。	
		手続きの進捗状況の管理と他部署間の情報共有ができること。	
		各窓口で受付が可能な手続き及び他部署へ案内する手続きが画面上で判別できること。	
		受付した申請書類の内容を記録、管理し、受付番号等で連携し、後続の審査や引継先の他部署での手続き再開ができること。	
	申請書印刷機能	支援措置対象者の住所等は、他の窓口での手続において画面表示や出力を制限できること。制限が困難な場合は、備考欄等を活用して注意を促す等の代替手段が可能であること。	
		住民異動等に付随する手続き一覧、受付番号等が表示された来庁者用の手続き案内書が出力できること。または、必要な手続に関する案内用紙を印刷できること。	
	署名	申請書類は電子的に作成、出力、保存(テキストデータまたは画像)ができ、紙でも出力できること。	
	印字調節機能	来庁者側は、電子署名を用いて、申請内容の真正性を担保できること。なお、関連書類についても指定の位置に表示し、利用者の署名は、一度の操作で完了すること。	
	印字調節機能	印字の文字の大きさ調節が可能なこと。	
	外字関連	自治体で使用しているフォント(外字含む)での表示や印刷が可能であること。	
	ブラウザソフト	一般的なブラウザソフト(Google Chrome、Microsoft Edge)で利用できること。	
	管理・統計機能	手続案内メンテナンス機能	手続案内等に関する情報をオンライン画面から登録・変更・削除できること。 手続案内は、職員自身で登録でき、特別な知識がなくてもメンテナンスができること。
			手続案内等に関する情報は、Microsoft Excelなどでメンテナンスができること。
手続案内の登録の際には、どの窓口で利用するか指定できること。			
申請書メンテナンス機能		本市で利用している申請書の項目などを、システムで登録・変更・削除できること。 項目情報は、職員自身により、特別な知識がなくてもメンテナンスができること。	
		運用に合わせて、職員が柔軟に申請書のフォーマットを変更できること。	
		日付・氏名などのパーツやひな形は、標準提供されること。 パーツは、市独自で作成・管理することができ、再利用可能であること。	
		取り込んだ申請書のPDFを編集し、入力された情報の印字位置が調節できること。 左右揃えなど印字位置調節補助機能を有すること。	
		申請入力時は非表示であるが、受付時に職員が入力できる備考欄を用意できること。	
		手続をする窓口ごとに表示される申請書を設定できること。	
		登録できる申請書は、制限なく登録できること。	
入力フォーム機能		入力フォームは、自由入力・日付入力・数字入力・ドロップダウンリスト・ラジオボタン・チェックボックスなどの項目設定ができること。	
		日付入力について、西暦・和暦の入力ができること。 また、現在日を自動入力できること。	
入力フォーム管理機能		申請書の入力フォームを一覧で確認できること。	
		申請書入力フォームの印字の大きさの調節ができること。	
		印字可能文字数の調節ができること。また、折り返し機能を有すること。	
		申請書の入力フォームは、必須入力・任意入力の設定ができること。	
申請管理機能		申請書の手続ごとに、申請件数や最終更新ユーザー等のデータを出力・分析できること。	
		部署、ユーザー管理ができること。	
	ユーザーの所属する部署などにより、使用できる申請書の権限設定が行えること。		

## 機能要件一覧

機能	項目	要件
	システム利用者管理	システムの利用者情報 (ID、パスワード、氏名、部署等) は、オンライン画面から登録・変更・削除できること。その際、有効期限 (開始、終了) の設定ができること。
		システムの利用者情報は、CSVファイルによる一括取込みができること。
セキュリティ関連	サービス形態	窓口支援システムは、自治体窓口DXSaaSとして提供されるものであること。
	ウイルス対策	ソフトウェア脆弱性対策等、外部からの攻撃に対するセキュリティ対策が施されていること。
	データベース対策	申請情報を蓄積するデータベース部分は、他の契約者と共有せず、論理的に独立性を保持すること。
	ログ	対応した職員のデータログが保存されること。
その他	連携ファイルの作成	申請情報などは、RPAや他システムへの連携が図れるファイルを所定のディレクトリに出力ができること。 他のシステム・サービスと連携が可能となった際に、柔軟に連携できるサービス設計となっていること。 申請書内の項目ごとにCSVファイルに出力するか否かを設定できること。
		マイナポータルから「びったりサービス」申請をした際の申請情報を窓口DXSaaSにデータ取り込みできる機能を有すること。 ただし、「びったりサービス」から直接取り込むのではなく、申請管理システムを通して取り込む仕様でも可とする。
		窓口DXSaaSの手続きガイダンス機能や申請書作成機能で作成された申請データをRPAにより基幹系業務システムに連携できること。
		窓口DXSaaSが、本市の基幹業務システムのデータが参照できるようにデータ連携できること。
	その他	デジタル庁の令和7年度窓口DXSaaS提供事業者の公募要件である公募仕様書及び要件定義書等を満たすシステムであること。